

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上場土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

平成30年11月6日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	脇山 伸太郎	東松浦郡玄海町大字諸浦333番地6	平成30年10月1日 就任